

市の考えを問う 一般質問

3月14日・16日・19日の3日間行われた一般質問の主な質問（Q）と答弁（A）の概要を掲載します。



Q 男女共同参画の 必要性

おおの ひろこ
大野 洋子 議員



A 性別による固定的な役割分担 意識は、男性にも影響を及ぼす

問 文部科学省の組織改編案の影響は。

答 本市の男女共同参画施策が直接受ける影響はない。

問 シングルマザー家庭の生活が苦しくなってしまうことについての考えは。

答 出産や子育てを理由に離職する傾向が続いている。子育てをしながら働き続けることへの職場の理解が重要であり、これを促進するため、啓発に取り組む。

問 性別に起因する暴力の防止と支援体制は、鶴ヶ島市DV対策基本計画には含まれていないが、どう対応するのか。

答 平成30年度から子ども支援課に児童・家庭総合相談窓口を設置する。その中に配偶者暴力相談支援センターの機能を持たせる。

問 男女共同参画を進めるために解消すべき課題は。

答 男だからこうあるべき、女だからこうあるべきという性別による固定的な役割分担意識は、男女共同参画を推進する上で解消すべき最も大きな課題となっている。

◎**その他の質問** 子ども食堂のこれから



鶴ヶ島市生活サポートセンター

Q 生活保護を低所得者の生活保障制度に 最低生活の保障と自立支援を 適切に実施していく

おおた ただよし
太田 忠芳 議員



問 生活保護について市の方針は。

答 生活保護は、国民の生存権の保障を規定した憲法第25条の理念に基づき、生活保護法により定められた制度である。それぞれの世帯に応じた最低生活の保障と自立支援を適切に実施していく。

問 生活保護利用者の実態は。

答 30年1月の本市の受給世帯数と人数は、522世帯・697人である。20歳未満が101人、20歳代が26人、30歳代が54人、40歳代が75人、50歳代が80人、60歳代が147人、70歳代が156人、80歳以上が58人である。

問 保護利用者の捕捉率は。

答 捕捉率とは、本来生活保護を受給できる方のうち、実際の受給者の割合をいう。その算出には、生活保護基準以下の世帯の把握が必要であるが、その判断データの収集は、個人情報目的の取得に当たするため、本市だけでなく、国や埼玉県も調査実績はない。

問 生活保護は、生活保障、国民の権利であると周知すべきだが。

答 市ホームページや窓口で配布している「しおり」で周知に努めている。今後は、生活困窮者自立支援制度とあわせ、広報紙等を利用し、更なる制度の周知に努める。

◎**その他の質問** 介護保険を真に高齢者福祉制度とするために